

平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の 整備に関する検討委員会(第6回)

委員会資料

令和元年 8月23日(金)

奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局
平城宮跡事業推進室

○本資料の構成

第6回検討委員会の議事の流れ

（1）前回までの振り返り

①歴史体験学習館の機能に関すること

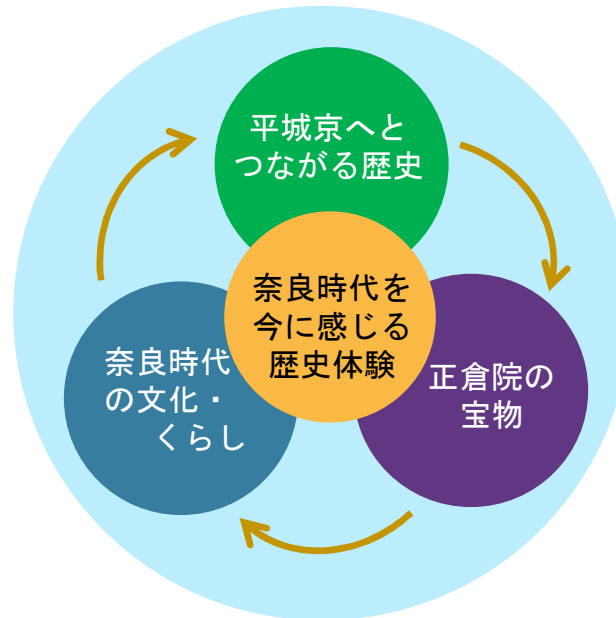
②歴史体験学習館の施設・外観に関すること

（2）世界遺産周辺で開発を行う場合の世界的な潮流について

（1）前回までの振り返り（①歴史体験学習館の機能に関すること）

（※「第5回平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会資料」より抜粋）

〈 3つの柱で構成する体験学習・展示のテーマ 〉



- 「**史実**」から読み解く「国際交流」を通じ発展した天平文化：
【平城京へとつながる歴史】
- 「**宝物**」から読み解く国際色豊かな天平文化：
【正倉院の宝物】
- 「**書物、遺構・遺物**」から読み解く当時の貴族文化や
それを支えた人々の暮らし：
【奈良時代の文化・暮らし】

平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会（第6回）

（1）前回までの振り返り（①歴史体験学習館の機能に関すること）

（※「第5回平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会資料」より抜粋）

〈 各テーマから想定される体験内容 〉

テーマ	柱① 平城京へつながる歴史	柱② 正倉院の宝物	柱③ 奈良時代の文化・暮らし	
コンセプト	国際交流を通じて、どのように天平文化の発展につながったのかを学習	宝物の美しさ、国際性豊かな文化に触れて華やかな天平文化を学習	国際交流豊かな奈良時代の宮廷行事や、人々の文化・くらしぶりを学習	
体験内容	「国際交流」や「天平文化」に着目し、飛鳥～奈良時代の重要な出来事を体験	正倉院の宝物を見て触れて、往時の国際交流のスケールを体験	古事記、日本書紀などの文献、考古資料、木簡などから読み解けるその時代の人々の暮らしを体験	
例示 (案)	見て学習	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流に貢献した阿倍仲麻呂や、鑑真和上などになりきった映像学習体験 	<ul style="list-style-type: none"> 模造品と模造品の制作過程の映像展示で宝物の細部を見て知る体験 	<ul style="list-style-type: none"> 宮廷行事や当時の人々のくらしぶりをヴァーチャル体験
	触って学習	<ul style="list-style-type: none"> 往時を想起させる、歴史的出来事等の体験 	<ul style="list-style-type: none"> 3Dプリンターで宝物レプリカを製作、直接触れて実物大の大きさ・重さを体験 	<ul style="list-style-type: none"> 貴族や当時の人々の遊びを知り、往時の道具等を使って遊ぶ体験 
	着て学習	<ul style="list-style-type: none"> 冠位十二階の制度を学ぶ衣装体験 	<ul style="list-style-type: none"> 宝物レプリカ(仏具、楽器、伎楽面、装束等)を用いた儀式の体験 	<ul style="list-style-type: none"> 組み紐で帯等を作って着る古代衣装体験 
	作って学習	<ul style="list-style-type: none"> 大宝律令制定の背景を学び、木簡に約束事を明記する体験 	<ul style="list-style-type: none"> 天平文様(国際交流の証)を瓦等から布や紙に拓本をとる体験 	<ul style="list-style-type: none"> 土器や木簡に描かれる人や動物の顔を墨でうつしとりお面をつくる体験 

※ 体験の内容は定期的に取り替えて組み合わせ、飽きられないよう工夫することを想定

（1）前回までの振り返り（②歴史体験学習館の施設・外観に関すること）

（※「第5回平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会資料」より抜粋）

＜建物の機能について＞

- ① 歴史体験学習館に持たせる3つのテーマを1つの順路で体験できる配置にする
- ② 歴史体験学習館には3つのテーマ（歴史、宝物、文化・暮らし）があることから、交流エリアを中心として、これを取り囲むような3棟の建物配置にする。
（北側2棟は高さ10m以下、南側1棟は高さ15m以下）
- ③ 交流エリアに人が集いやすくなるよう、どの建物からも視線を集める配置にする。

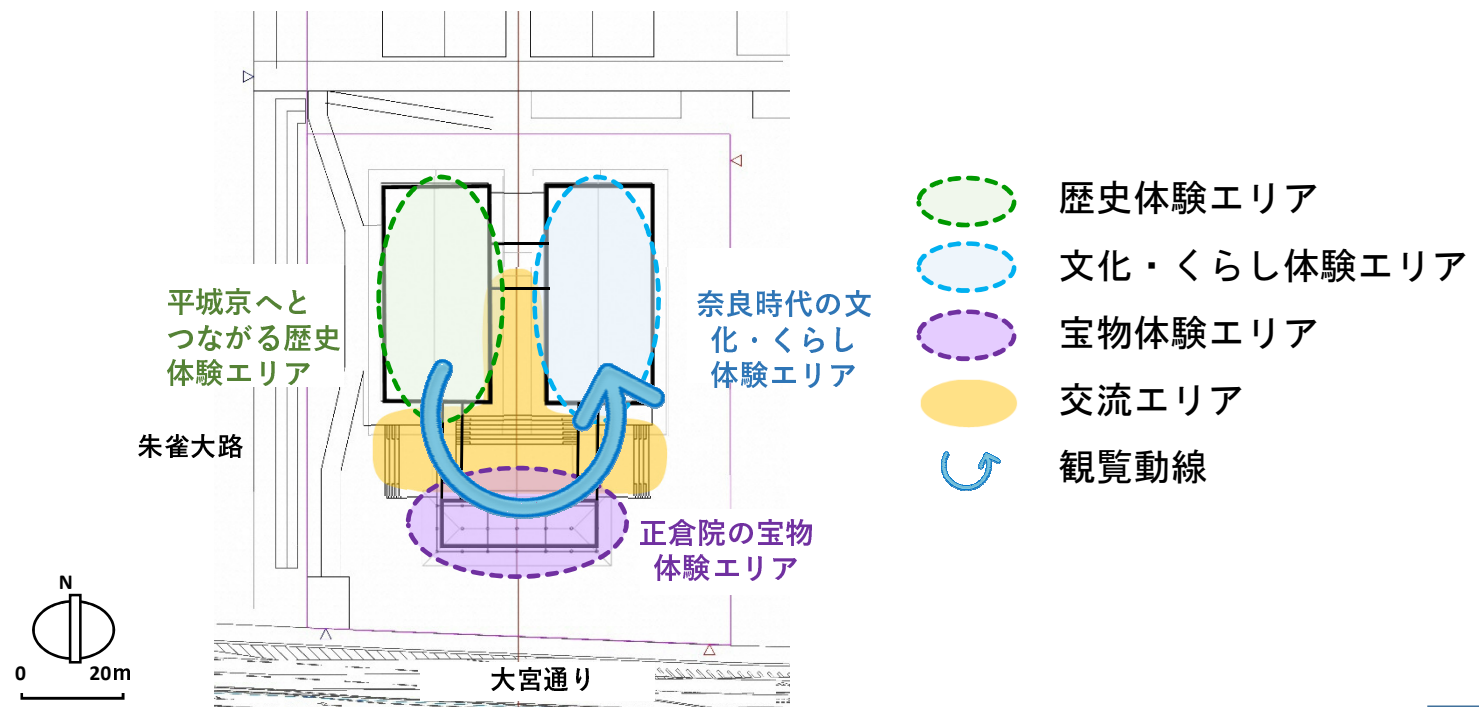


図9 建物の配置と機能の関係図

平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会（第6回）

（1）前回までの振り返り（②歴史体験学習館の施設・外観に関すること）

（※「第5回平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会資料」より抜粋）

＜建物内の諸室構成の想定について＞

＜規模算定表＞

区分	機能	必要諸室	規模 (㎡)	床面積 (㎡)	
体験学習機能	体験学習機能 3つの柱をテーマに実体験できる体験学習を行う機能 交流エリアの屋外空間と連携しながら、多様なターゲットやニーズに対応したプログラムを企画・実施する	・歴史体験室①	130	計 1,110	
		・歴史体験室②	270		
		・くらし体験室①,②	340		
		・宝物体験室	240		
		・映像体験	130		
施設管理・運営機能	管理運営機能	・総合受付	10	計 740	
		・収蔵庫1,2	60		
		・荷解室、前室	60		
		・ハロンガス室	10		
		・学芸員室〈資料室含〉	60		
		・管理事務室	135		
		・ボランティア控室	35		
		・機械設備室	250		
		・備品倉庫	80		
		・職員トイレ・更衣室	40		
		（・サービスヤード）			
		（・駐車場、バックヤード）			
		便益機能	便益機能		・エントランスホール
・トイレ	80				
・多目的室	60				
・更衣室、ロッカー	70				
・渡り廊下・デッキ〈屋外〉	250				
・ピロティ	320				
・廊下	200				
（・サイクルポート）					
総床面積		※（・）内については外部空間のため算出なし	2,960		

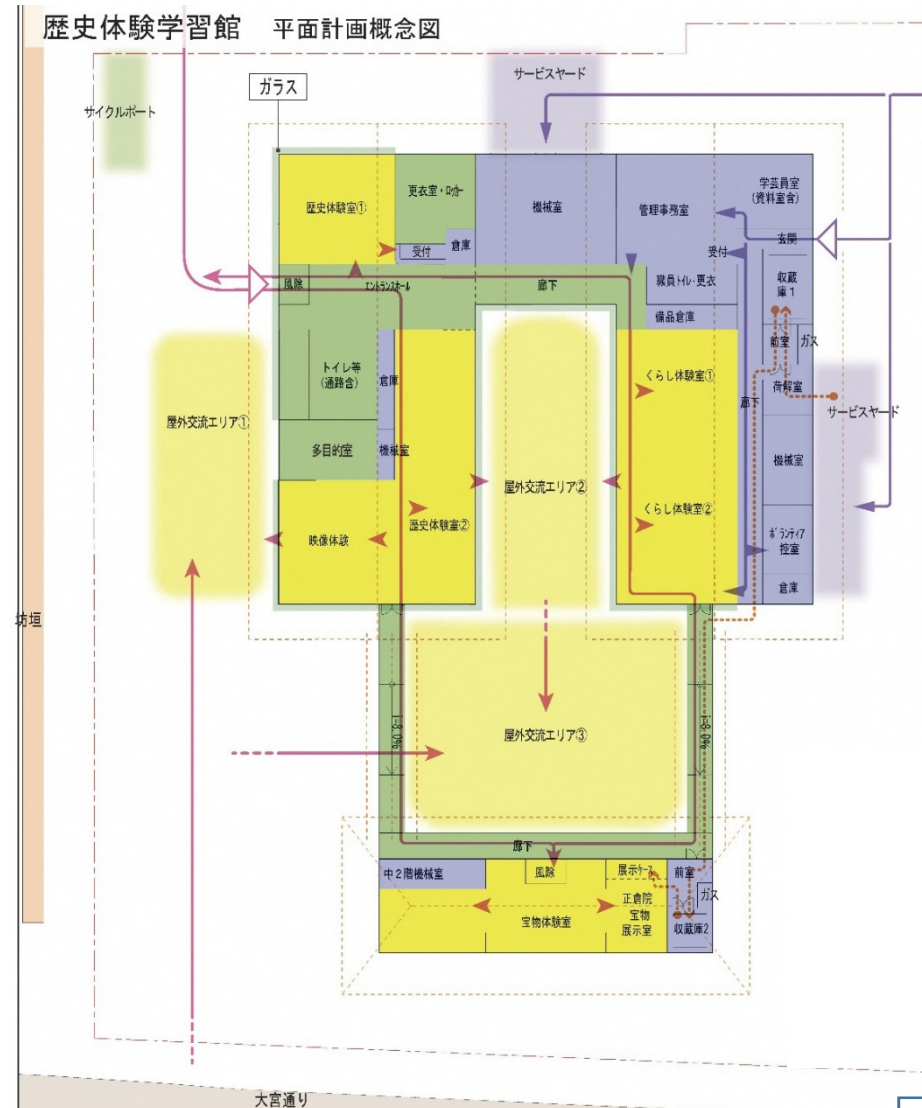


図 1 1 平面計画概念図

（1）前回までの振り返り（②歴史体験学習館の施設・外観に関すること）

（※「第5回平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会資料」より抜粋）

＜東側地区のシンボルとなるランドマーク建物の考え方＞

○平城京は国づくりとしての律令体制が整った時代の都であり、国内外から物資や人、技術等が集まったことにより、国際色豊かな天平文化が花開いた。



○天平文化に大きな影響を与えたとされる国際交流で重要な役割を担ったのが遣唐使及び遣唐使船であり、大陸から伝わった文化や宝物、技術等は1300年を経た現在に伝えられている。（動的シンボル）



○律令制の整備によって、国内からの米や地方の特産品等の物資を集積し、保管管理する都市機能が必要となり、数多くの倉庫が平城宮に設置されていたと言われている。



○平城宮に設置されていた倉庫の数多くは、校倉式の建物であったと言われている。



○遣唐使船によって伝えられた宝物を1300年後の現在まで伝えてきた建造物の典型が正倉院正倉であり、遣唐使船との関連性も強く国際交流を象徴する建物として現存している。（静的シンボル）



○正倉院正倉は世界に誇るべきものであり、奈良時代の建物として多くの方に認識されているため、正倉院正倉に代表される校倉式の建物を意匠化したものを東側地区のランドマークと位置づける。

※但し、本施設は体験学習を目的としていることから、設計においては機能導入の考えを優先し、現代の技術を組み合わせた意匠化を行う。

平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会（第5回）

（1）前回までの振り返り（②歴史体験学習館の施設・外観に関すること）

（※「第5回平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会資料」より抜粋）

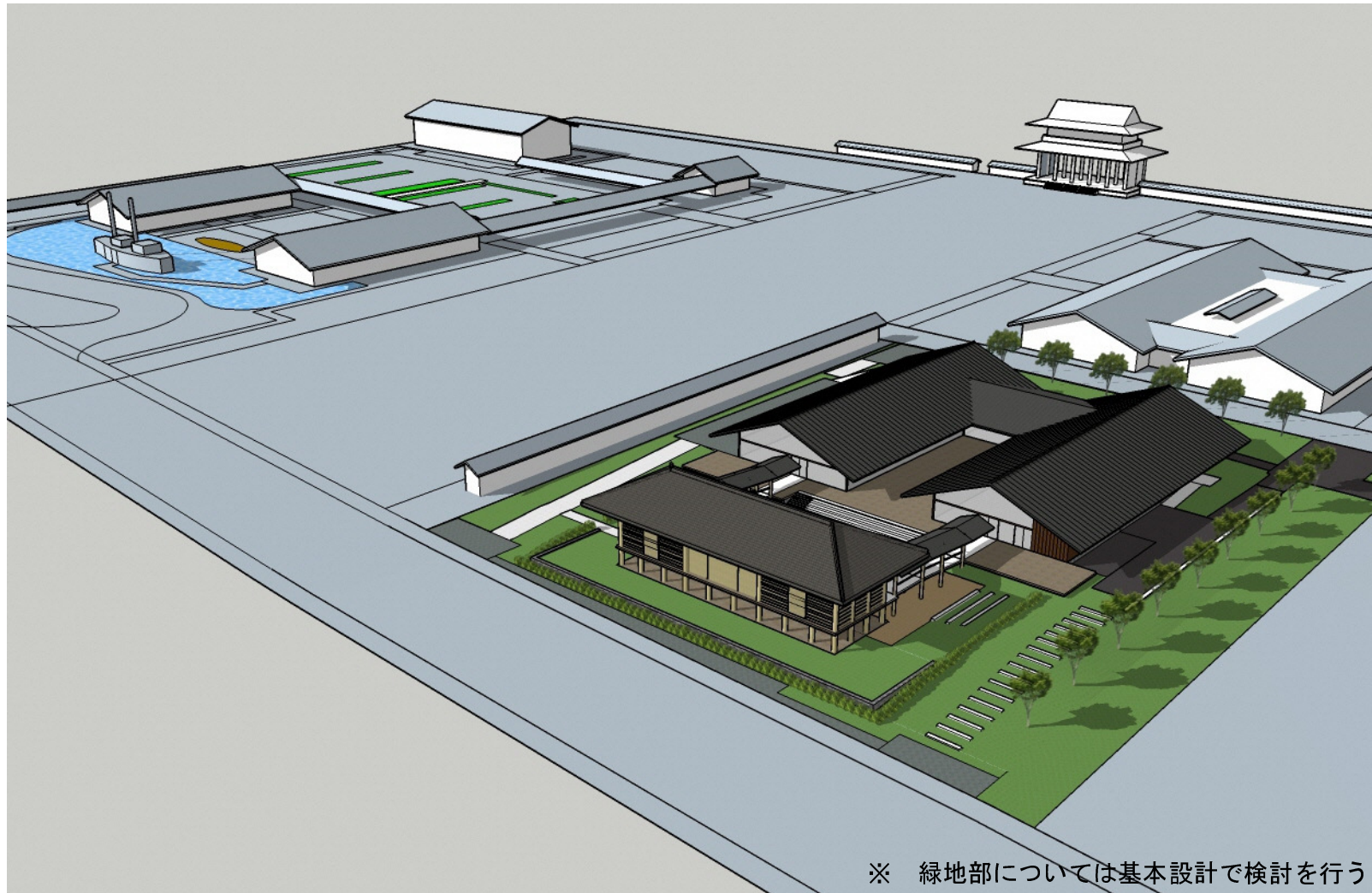


図15 周辺と意匠統一を図る建物の外観デザインイメージ（案）

（1）前回までの振り返り（③これまでの主な意見）

●歴史体験学習館の機能（テーマ、体験内容等）に関すること

- ・ 取り扱うテーマは、事務局案どおり、歴史・宝物・文化くらしで良い。
- ・ 既存施設（平城宮いざない館、平城宮跡資料館ほか）との棲み分けを図り、歴史体験学習館は体験に特化した施設とした方がよい。
- ・ 平城京と正倉院宝物との関係は取り上げた方がよい。
- ・ 人を呼び込む手法として、常に変化がないと人は来ない。

●歴史体験学習館の施設・外観に関すること

- ・ 観光目線では、校倉造の規模感、意匠を感じられる空間となり、県内にある校倉式建物を紹介することによって県内観光につながる。
- ・ 正倉院正倉には近付けないが、実物の代わりに床高の規模感を体験することができる。
- ・ 平城宮跡に正倉院があったかのような誤解を生じさせないか。
- ・ 原寸大で設置した場合、ランドマーク建物として目立ちすぎないか。

○歴史体験学習館の機能については、概ね集約できた。

ただし、施設・外観については、今後、意見集約に向けた検証が必要。

（2）世界遺産周辺で開発を行う場合の世界的な潮流について

- 近年、世界遺産の顕著な普遍的価値（OUV）が、計画されている事業等により受ける影響について評価するよう、世界遺産委員会から求められる事例が増加している。



今年4月、文化庁から世界遺産への影響を評価する際の参考指針が示された。
（※ただし、評価指針はあくまで参考的なものにとどまる。）

本件における対応

- 本件については、世界遺産である「古都奈良の文化財」の構成資産である平城宮跡のバッファゾーンを含む開発であることから、整備計画を取りまとめる段階において、世界遺産への影響を評価いたしたい。

【参考】評価の一般的な流れ

